閲覧電子申請の手順

閲覧対象文書

１．決算届（事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書、関係事業者との取引の状況に

関する報告書(該当がある場合）、監事監査報告書、公認会計士等の監査報告書

(医療法第51条第２項に該当する医療法人の場合)）  
　　　※平成19年４月以降に始まる会計年度に係るもので、過去３年間に届出られたものとなり

ます。  
２．定款又は寄附行為

閲覧方法及びながれ

　１．別添「医療法人決算関係書類閲覧申請書（電子申請版）」を作成の上、下記メールアドレ

スまで送信してください。

　２．請求から提供までにおおよそ１週間程度お時間を頂戴いたします。

　３．申請が集中する時期は、１週間以上かかる場合もございます。予めご了承ください。

注意事項

　１．閲覧対象となる医療法人は、「大阪市所管法人一覧」よりご確認ください。

　２．１回の請求で５法人まで請求いただけます。

問い合わせ先

大阪市保健所　保健医療対策課　医療法人グループ

申請先メールアドレス：it-iryohojin@city.osaka.lg.jp

電話番号：06-6647-0936